

令和3年12月 2日

みやき町議会  
議長 田中俊彦様

みやき町議会産業建設常任委員会  
委員長 園田邦広



## 産業建設常任委員会審査報告書

令和3年9月15日の第3回定例会本会議において、当産業建設常任委員会に閉会中の継続審査として付託された次の議案について、令和3年11月1日・2日・4日・5日の4日間にわたり審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

### 付託議案

- |       |                                     |
|-------|-------------------------------------|
| 認定第1号 | 令和2年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について    |
| 認定第3号 | 令和2年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 認定第4号 | 令和2年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第7号 | 令和2年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |

### 記

#### 1. 採決の結果

- |       |  |
|-------|--|
| 認定第1号 | 令和2年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。    |
| 認定第3号 | 令和2年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。      |
| 認定第4号 | 令和2年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第7号 | 令和2年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |

## 2. 審査の結果及び所見

### 認定第1号

#### 令和2年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について 歳 入

##### ① 款13 使用料及び手数料 項1 使用料 目5 土木使用料 節1 住宅使用料

公営住宅における住宅使用料について、調定額 248,200,191円、収入済額 211,062,607円、収入未済額 37,137,584円となっている。定住促進住宅の増加等により調定額、収入済額ともに増加しているが、収入未済額も前年度比300万円以上増と8年続けて増加しており、依然として高い水準である。

以前から指摘していた町営住宅使用料の高額滞納者の退去をすすめているが、公平性、公益性の観点から、これまで滞納した住宅使用料の徴収についても、法的措置も含め強く進めていくべきである。また、今後の滞納対策の強化についてもより一層の努力を望む。

##### ② 款16 県支出金 項2 県補助金 目4 農林水産業費県補助金 節1 農業費県補助金

佐賀県農業次世代人材投資資金事業費補助金について、新規就農者に対して5年間補助金が交付されるが、事業開始から安定した農業経営ができるようになるまでにはもっと長い期間を要する場合もあるため、町の基幹産業である農業の発展のためにも10年程度補助を継続できる制度とする必要があるのではないか。

##### ③ 款17 財産収入 項1 財産運用収入 目2 財産貸付収入 節1 土地建物貸付収入 元福豊コンクリート跡地を10年間の契約で貸し付けているが、貸付けている企業に対して契約期間内に当該土地を購入する契約を締結している。早期に売買契約を締結するよう努力すべし。

### 歳 出

##### ① 款6 農林水産業費 項1 農業費 目1 農業委員会費 節8 旅費

平成28年に施行された農業委員会等に関する法律の改正により農業に従事していない者から農業委員を選出することが必須となつたが、当該農業委員等に対する研修を推進し、知識と資質向上に努めるべき。

② 款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 1 農業委員会費

大字中津隈の違法盛り土について、周辺住民の生活環境の保全及び生活の安全に資するため、所有者に対し早期のは正を強く求めていくべし。

③ 款 7 土木費 項 1 土木管理費 目 1 土木総務費 節 1 報酬

より良い住民サービスが提供できるよう、会計年度任用職員は多く登用すべきではなく、できる限り正規職員で対応すべき。

④ 款 7 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 1 道路橋りょう維持費

節 14 工事請負費

道路橋りょう費維持管理のため、工事請負費で 69,993 千円支出されているが、町内の道路橋りょうについては老朽化、摩耗、破損している箇所も多く見受けられる。

道路標示などが消えているところも多く、人命にかかわる事案がおこらないように現場踏査をして補修が必要な箇所は、予算を増額して早急に対応すべき。また、道路標示にかかる事業所管が総務課となっているが、道路の維持補修と併せて行うことが必要であるため、建設課所管とすべきである。

⑤ 款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 3 地域おこし協力費 節 12 委託料

職員派遣委託料について、民間企業から派遣を受け行ってきた事業におけるこれまでの野菜栽培等の実績等のデータを分析し、新たな野菜作りを希望する町民へのデータの共有や栽培指導に生かしていくべき。

⑥ 款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 3 地域おこし協力費

節 18 負担金補助及び交付金

一木一草チャレンジ補助金について、令和 3 年度までで事業終了とのことであるが、これまで補助金を交付し野菜栽培等を行ってきた各団体の実績等を分析し、事業としての総括を行うべし。

⑦ 款 8 土木費 項 4 都市計画費 目 2 定住促進対策費 節 1 報酬

町内各地区で空き家が増加しており、空き家対策協議会において、各地区的空き家の状況を調査し、現地踏査の上、今後の町内の空き家の利活用方法等について協議していくべき。

認定第3号

令和2年度みやき町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
特に所見なし

認定第4号

令和2年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
特に所見なし

認定第7号

令和2年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
特に所見なし